

プレジデント・ミッション  
2010年度 業務総括

業務全般

各都道府県協会からの各種支援制度に対する申請件数は、今年度も前年度を上回るなど、JFA2005年宣言の実現に向けた施策が、着実に実施されている。プレジデント・ミッションが広く理解され、独自の取り組みも目立ち始めている。これまでの導入・普及期から成長・成熟期へ移行する時期であることを踏まえ、各種制度の見直し、改革に取り組んだ。

- 業務プラン 2013 の作成・発行を JFA 事務局員全員の協力のもと行った。アクションプラン 2015 を強く意識した、より具体的な目標の設定と、その進捗・管理体制を整えた。
- これまでの「JFA メンバーシップ基本還元金」および「プレジデント・ミッション支援制度」に代わり、補助金の有効活用と各ミッションの更なる発展を目的とした「47FA 公益目的事業等活動支援金」を 2011 年度より実施することを決定した。これにより各ミッション関連事業への配分額は、各都道府県協会が決定することになり、それぞれの地域性や特性を反映しやすくなる。
- 各都道府県協会のミッション関連事業、その特徴などを包括的に把握するために、PHQ 内に地域担当を設置した。「47FA 公益目的事業等活動支援金」の内容説明をきっかけに各都道府県協会関係者とのコミュニケーションが活発になり、相互理解をより深めることができた。
- サッカーファミリーの拡大を目的に「JFA2005 年宣言推進プロジェクト」を立ち上げた。アクションプラン 2015 にあるサッカーファミリー500 万人の内訳に対して、その定義・カウント対象を検討した。その結果、特にプレーヤーは、その対象となり得る潜在的な人数が 350 万人に上ることが判明した。
- 「M5:エリート養成システムの確立」と「M8:リーグ戦の推進と競技会の整備充実」に関する支援制度は、「47FA 公益目的事業等活動支援金」とは切り離し、これまでの支援制度を延長することを決定した。2011 年度内に次のステップへの土台確立を目指す。
- 女子サッカーに特化し、普及・育成・強化を考える部門として女子部を創設した。「M6:女子サッカーの活動推進」を PHQ から女子部へ移管し、これまで以上に積極的な取り組みを行う。

M 1:「JFA メンバーシップ制度」の推進

- 「JFA2005 年宣言推進プロジェクト」が発足し、サッカーファミリー500 万人達成に向けた各カテゴリーの計数化対象の検討を行った。その検討を受けて、今後着手すべき施策の方向性が明確になった。

M 2:「JFA グリーンプロジェクト」の推進

- 「ポット苗方式芝生化モデル事業」を実施し、59 箇所、19 万㎡の芝生化を推進した。苗づくり拠点も3ヶ所増え、当事業の安定的な推進体制が確立された。
- 2010 年度は秋田、岩手、長野、和歌山、大分の 5 か所で新たなフットボールセンターが整備された(一部、整備中も含む)。また、2011 年度の申請を受け付け、鳥取、島根、福岡、長崎の 4 か所の交付決定を行った。

M 3:「JFA キッズプログラム」の推進

- 47 都道府県協会全てにおいて支援制度を行った。
- 昨年に続き、各地域でジョイントミーティングを開催した。各地域で開催することで参加しやすい環境となり、計 166 人の担当者が出席した。また、各地域が自主運営するため、参加者の意識が高まり、これまで以上に「JFA キッズプログラム」の意義を広め、理解を深めることができた。
- 巡回指導はサッカーを経験する最初の機会となることから、キッズプログラムの中でも最も重要な部分であるとの共通理解を図った。今後サッカーファミリーを増やす重要なポイントになる。

## M 4:中学生年代の環境充実

---

- 支援制度は前年度より2FA 多い32 都道府県協会に対して行った。
- 「他年代との連携」について好事例2 件をJFA news 等で紹介し、全国での同様の取り組みを推進した。
- 全国ジョイントミーティングでは、「人材不足解消にむけた取り組み」や「ユース審判員活用の促進」をテーマとして取り上げ、指導者の負担軽減・環境改善に関する情報交換を行った。

## M 5:エリート養成システムの確立

---

- 支援制度を活用する都道府県サッカー協会が2FA 増え、44 都道府県協会となった。また、2011 年度の申請を47 全ての都道府県協会から受け付け、交付することを決定した。
- 多くの都道府県協会において、「ユース部会」などのキッズから高校生年代までの一貫指導体制と運営体制の構築を目的とした機関が設立された。
- キッズコーチ研修会の開催とキッズエリートガイドライン概要の展開を行い、指導者のあり方の指針を提示した。
- 地域ジョイントミーティングを開催し、自主採算運営の方法や状況そして都道府県協会内でのキッズエリートのあり方などの運営面と組織面、また指導実践を踏まえた活動メニューの情報と意見の交換を行った。

## M 6:女子サッカーの活動推進

---

- 支援制度は前年度より2FA 多い1 地域協会/44 都道府県協会の100 件に対して行った。
- 女子に関する事業の効果的・効率的な実施を目的として、新たに女子部を創設した。
- 全国ジョイントミーティングには66 名の事業担当者が参加した。愛知県FAの活動発表と今までの総括や今後の展望をテーマとしたディスカッションを通じて、中長期的な活動の継続を促し、更なるグラスルーツの普及を推進した。

## M 7:フットサルの普及推進

---

- 4 地域協会/42 都道府県協会 で101 件の支援制度を行った。
- 全国ジョイントミーティングでは64 名が参加し、「個人登録を増やすために」をテーマにグループワークとディスカッションを行った。JFA からは小学校体育へのフットサル導入を提案し、また、他の事例として北海道FA、島根県FA、大分県FAの活動を紹介した。
- 小学校体育へのフットサル導入と民間施設との連携に関する具体的な施策を検討・実行するために、フットサル委員会を中心とした組織を新たに立ち上げることにした。

## M 8:リーグ戦の推進と競技会の整備・充実

---

- 高校生年代は44 都道府県、中学生年代については9 地域/40 都道府県にて「地域/都道府県リーグ」が支援制度を活用して実施された。
- 昨年度より新たに組み込んだ小学生年代においては、U-12 が31FA、U-11 が24FA、U-10 が31FA と前年度の約1.5 倍の活用実績となった。特にリーグ数、総試合数は、どのカテゴリーも前年度の2 倍以上となるなど、リーグ実施の意義が広く理解され始めている。
- 2012 年度までに各種リーグが活動の基盤となるように、全国大会を含めた各種大会の開催時期や在り方を検証・整備することを決定した。また、高校生年代では全国/地域リーグの整備が進み、全国(プレミア)リーグの新設および地域(プリンス)リーグにおける2 回戦制実施の導入準備を行った。

## M 9:地域／都道府県協会の活動推進

---

- 2010 年度で現行の支援制度が終了(M5、M8 を除く)するため、新たに「47FA 公益目的事業等活動支援金」として補助金を交付する新しい制度の確立を行った。各都道府県が自主裁量権を持つことによって、自県のサッカーをより普及・発展させていくことができるようにした。
- 「育成年代の指導者」「2011 年度以降の基本還元金と PHQ 支援制度」を主なテーマとして、47FA 訪問会議を行った。本年度も各部長をリーダーに同日で複数の都道府県協会を訪問、効率良く会議を実施することができた。また、各都道府県協会の役員以外にも地区・市区郡町村協会の関係者が多数出席、貴重な意見交換の場とすることができた。
- スポーツ振興助成をはじめ各種補助金制度を積極的に活用する都道府県協会が増えた。事業規模拡大や新規事業を実施する等、地域性や独自性を発揮し、グラスルーツ活動の環境充実に多くの都道府県協会が取り組んだ。
- シニアにおいて、5 地域/43 都道府県協会が支援制度を行った。

## M10:中長期展望に立った方針策定と提言

---

- 「JFA 業務プラン 2013」を作成した。また、作成した業務プランをより一層日常の業務に活かしていくこと等を目的に、半期ごとの進捗管理実施を企画し、次年度以降から実施することを決定した。

## M11:スポーツマネジメントの強化

---

- JFA スポーツマネジャーカレッジ(SMC)本講座を実施し、24 名が修了した。
- SMC サテライト講座を、青森、埼玉、東京、新潟、福井、愛知、大阪、島根、広島、大分の計 10ヶ所で実施し、計 205 名が受講した。

以上